

## 1 2 審 判 要 領

### (1) 総 務

大会の運営を円滑・安全に進行できるよう全体を掌握する。

### (2) 総 務 員

総務を補佐する。

#### ① 全 般

各担当総務員と連携し、担当総務員不在のときは、その任務を代行する。万一、不測の事態が発生したときは、その原因を確かめ、総務に連絡し、指示を受ける。

#### ② 場 内

計画通り場内運営が進められているか確認し、競技運営の円滑化を図る。

#### ③ 場 外

各中継所主任と協力し、必要に応じて場外役員に情報を流し、競技運営の円滑化を図る。

#### ④ 輸 送

輸送係と連携を密にし、各車両の出発時及び帰還時の搭乗者の人員点呼、搬入出物品の点検を指示する。また、各責任者からの報告を総務に伝える。

#### ⑤ 記録本部

記録本部担当と連携を密にし、記録が指定した部所に迅速に配布されているかを確認する。また、その記録の整理、発表を行う。

#### ⑥ 役 員

競技役員の出欠確認と欠員の補充に対し、万全を期す。

### (3) 競 技 者 係

選手招集の準備を行い、競技注意事項に規定された時間に招集点呼を行う。選手全体の招集場所は県総合運動公園陸上競技場内選手招集所とする。その際、各区走者にナンバーカードを配布し、あわせて第1区走者にたすきも渡す。

また、選手輸送係にスタートリスト（選手名簿）を渡し、選手輸送バスへの乗車を指示する。

### (4) 審 判 長

① 競技規則が遵守されているかどうかを監視する。また、競技中に起こった諸問題や規定外の事項を適切に裁定する。

② 区間の途中で走れなくなった選手がいた場合、移動監察員と連携し、移動救護係に連絡してその指示に従う。

## (5) 技術総務員

大会当日の走路点検及び各中継所の配置確認等、コース全体を走行点検する。  
また、コース内右折交差点で使用するカラーコーンの配置と撤収に当たる。

## (6) 移動監察員

監察車1～3号車に分乗してコースを走行しながら競技を監察する。各監察車両の走行については審判長が指示する。各監察車は審判長車と常に連絡を取り合い、万一の事故等に速やかに対応できるよう心掛ける。また、違反及びその他問題点については審判長に報告し、その決裁を受ける。※各号車へストップウォッチを入れる。

## (7) 用器具運搬係

- ① 用器具一覧（P\_\_）により、各中継所等への荷物をトラックに積み込み、運搬・回収に当たる。
  - ア 物品の確認
  - イ 機材及び備品一覧表の作成
  - ウ 各中継所用器具一覧表作成
- ② 用器具輸送車両に乗車し、選手通過1時間30分前に給水所へ用器具並びに給水所用物品を配送する。

また、中継所運營業務が終了した時点で用器具を回収し、県総合運動公園陸上競技場に運ぶ。

  - 1号車：スタート（アスパム前）～第2区給水所（原別）
  - 2号車：第2中継所（野内）～第5区給水所（駒込）
  - 3号車：第5中継所（幸畑）～第8区給水所（細越）